

宇部市本庁舎建設検討市民委員会（第1回）の会議の概要

1. 開催の日時及び場所

平成26年4月26日（土曜日）14時～16時
宇部市役所 第2・3・4委員会室

2. 委員 別紙名簿のとおり（出席委員 43名、欠席委員 7名）

3. その他会議に出席した者

久保田市長、日高総務管理部長、藤崎総務管理部次長、山下総務管理課長、濱原総務管理課長補佐

4. 傍聴者 3名

5. 会議の概要

(1) 市長あいさつ

(2) 委員紹介

事務局から、出席委員の紹介を行う。

(3) 市民委員会の役割等

事務局から、市民委員会の位置付けや役割、期待していること、策定された市民案の取扱い等についての説明を行う。

(4) 委員長・副委員長の選任

宇部市本庁舎建設検討市民委員会設置要綱 第5条第2項に基づき、委員の中から、内田文雄委員が委員長に、丸田育美委員が副委員長に選出される。

< 市長 退席 >

(5) 議事の概要

委員長： それでは議事に入りたいと思います。最初に「(1) 庁舎建設に係る基本的な考え方について」進めていきたいと思います。これについて、事務局から、説明をお願いします。

事務局： それでは、「本庁舎建設に係る基本的な考え方について（素案）」（以下「考え方」という。）説明させていただきます。

< パワーポイントによる説明を行う >

委員長： 今の「考え方」については、今後の市民委員会での議論のたたき台となる事務局案という認識でよろしいですね。

事務局： その通りです。今説明しました素案につきましては、内部の検討協議会の現時点での案をまとめたものです。本委員会での今後の議論の参考としていただきたいと思います。

委員長： 市政運営を決定していく拠点となる市役所庁舎の建設には、行政・議会・市民の3者がそれぞれの役割で取り組んでいきます。まずは行政が、今説明

された素案を作られました。そして、議会では9月に議会としての最終報告方針がなされるということです。

本市民委員会としては、もう一つの主役である市民として、「庁舎がどうあるべきかを取りまとめていく」という理解でよろしいですかね。

事務局： はい。

委員長： では、これまでの事務局の説明に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

委員： 事務局の案では現地建替えとされていましたが、その場合、どのように建設と並行して行政サービス（業務）を継続していくのでしょうか。

事務局： 仮に、現地での建替えとなった場合、庁舎の配置を工夫するなど、行政サービスが継続できるよう、今後委員の皆さんのご意見を伺いながら考えていきたいと思えます。

委員長： その他にご質問はございますか。

委員： 市議会と本市民委員会がそれぞれの案を出すと思いますが、どのように取りまとめて行かれるのでしょうか。また、本市民委員会の位置付けというか、意見はどの程度反映されるものなのでしょうか。

委員長： 私達を取りまとめる市民案と行政案、市議会案を今後どう取りまとめて行くのかということですね。

事務局： 3つの視点から考えていくことになりますが、それぞれの妥協点を探りながら、最終的な意思決定を行っていきたくて考えており、皆様の意見は最大限尊重させていただきたいと考えております。

委員： どのようなプロセスで、誰が最終決定していくのでしょうか。

事務局： 最終的には、市長が皆様の意見の趣旨をくみ、判断していくこととなります。

委員長： ただいまのご意見に関しては、後半で議論させていただく中で、本市民委員会の意見がどのように生かされ、どのようなプロセスで反映させていくのかという意見も出していただきたいと思います。

委員： 事務局案の「考え方」の中で、新庁舎の具体的機能の一部として「まちづくりの拠点としての庁舎」とありましたが、それは庁舎を建替えることによって、まちが活性化されるという趣旨でしょうか。庁舎が建替わればまちが活性化されるという考えと、まちを生かすために庁舎を建替えるという考えでは方向性が変わると思いますが。

事務局： 先ほどのお示しした「考え方」については、あくまでも行政側の視点での1つの素案であります。今後委員の皆さんで議論していただきながら、方向性や考えを取りまとめ、それを市長への提言として提出させて頂きたいと考えています。

委員： 市長がどのような考えをもって庁舎建設を考えられているのか、その辺りも今後方向性を明確に示していただければと思います。

事務局： 「考え方」に出てきました「まちの活性化」というのは一つの機能面でありまして、防災など他にも様々な機能面がありますが、現段階ではどの機能

を重視していくか等の順位付けは行っておりません。今後の議論で方向性等まとめていただければと考えております。

委員長： 只今のご質問につきましては、本質をつかれており、中々結論が出にくいものですが、今後市民・行政・議会、それぞれの役割で、協働しながら、まちづくりにつながる庁舎建設の方向性を皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

委員： 基本的な流れを議論するよりも、地震による倒壊の危険性が高いような状況ですから、人の命を守るためにも、まずは建替えることを前提として議論を進めていくべきだと思います。そこから、さきほど出てきたような意見などを基に具体化していくべきだと思います。ただし、財源など心配な面もありますから、今ある公共施設の在り方についての条件等があるということをお忘れにはならないと思っております。

委員長： 他に、ご意見はありますか。

委員： 建替えることについての議論の余地はなさそうですが、例えば、建替える場所については、他の場所を提案できるのでしょうか。

事務局： 現地建替えというのは一つの案であり、市民委員会の中で議論をして適切な場所を決定できたらと考えております。

ただ、他の場所に建設するとなると、土地の取得費や（現庁舎の）跡地利用について等課題もでてまいりますので、そういったことも議論していただければと思います。

委員： 現地に建替える理由はありますか。

事務局： 現地での建替えの場合は、交通面でのアクセスが良いこと、他の官公署との位置関係等による利便性が考えられます。また、現庁舎は中心市街地の核施設と位置付けていることが主な理由です。

委員： 行政側の素案は素晴らしいと思っております。

この案に対して、市民委員会としてどのような方向で議論していけばよいのでしょうか。

せっかく意見を出しても、予算的にダメだとか、基準にそぐわないとか、全ての要望は採り入れられないと思いますが、我々はどのような基準で意見を出せばいいのでしょうか。

事務局： 議論に制限をもうけますと、せっかくお集まりいただいておりますのに、この会の意義がなくなってしまうと思います。これまで説明した「考え方」は行政側の視点しか入っておりませんので、委員の皆さんに市民協働の立場からどういう機能面が欲しい等、現在の時点では金額等の制限は考えずに自由にご意見いただきたいと思っております。

ただ、全ての要望は盛り込めないことは否めませんが、妥協点を探って、皆さんのご意見を取り入れていきたいと考えております。

委員長： 現実と大きくかけ離れた実現不可能な計画案にならないように、気を付けていくべきですが、まずはそういった制約を考えずに自由に意見を出していただいて、それを基に行政側が方向性を固めていくものだと思います。

申し訳ありませんが、他にもご意見やご質問があると思いますが、時間も限られていますので、ご質問等については、配付しています「意見及び質問票」で事務局へ提出していただければと考えています。

ここから 30 分ほど、せっかく皆さんがグループになっていますので、各グループに分かれて、自己紹介を含めて、「市庁舎への思い」や「夢」、または「心配な事」等自由に意見を出し合っていただきたいと思います。

<グループワーク>

委員長： ありがとうございます。

この意見については、次回の会議で活用できるよう、事務局と調整させていただき、皆さんにお示しできればと思います。

第2回目からは、活発な意見交換ができますよう、私もしっかり準備してまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次回の開催日は、事務局ではいつ頃を考えていますか。

事務局： 多くの委員の皆さんにご出席していただきたいと思いますと考えており、2 回目以降も土曜日の午後を考えています。

事務局では、本日提出していただきます「市庁舎への思い」や「意見及び質問票」を取りまとめて、できるだけ早く委員さんへ通知させていただき、その後、第2回目を開催していただきたいと思いますと考えており、少し間が空きますが、6月21日（土曜日）午後2時から「宇部市文化会館の研修ホール」での開催はいかがでしょうか。

委員長： 皆さん、次回は6月21日（土曜日）午後2時からの開催でよろしいでしょうか。

< 委員 了解 >

委員長： それでは、これで第1回の宇部市本庁舎建設検討市民委員会は終了とさせていただきます。